

佐賀県告示第二百六十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十四年十二月二十八日から平成二十五年一月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		変更前の幅員 メートル	延長 メートル
	区	間		
県道 唐津呼子線	唐津市佐志中通四〇五八番一地 先から	唐津市佐志浜町四〇七一番五地 先まで	後 四〇・三 前 八・二	七五・〇
	唐津市佐志中通四〇五八番一地 先から	唐津市佐志浜町四〇七一番五地 先まで	後 二二・九 前 八・二	七五・〇
県道 切木唐津線	唐津市佐志浜町四二二八番一地 先から	唐津市佐志浜町四〇六五番三八地 先まで	後 二四・六 前 一五・〇	一三五・五
	唐津市佐志浜町四二二八番一地 先から	唐津市佐志浜町四〇六五番三八地 先まで	後 二四・六 前 一五・〇	一三五・五